

ダイオキシン類特定施設における自主測定結果（令和4年度）一覧表 【ダイオキシン類対策特別措置法第28条】

(1) 大気基準適用施設：廃棄物焼却炉 「排出ガス、ばいじん、燃え殻」

事業場名称	事業場所在地	施設数	施設名称	排出ガス			ばいじん			燃え殻		
				採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	排出 基準	採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	処理 基準	採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	処理 基準
金沢市西部環境 エネルギーセンター	東力町ハ3-1	2	1号炉	R4. 6. 20	0. 0000050	0. 1	R4. 6. 20	0. 17	3	R4. 6. 20	0. 0022	3
				R4. 12. 22	0. 000018							
			2号炉	R5. 6. 21	0. 0019		R4. 12. 23	0. 19	3	R4. 12. 23	0. 0012	
				R5. 12. 23	0. 0000025							
金沢市東部環境 エネルギーセンター	鳴和台359	2	1号炉	R4. 6. 7	0. 00045	1	R4. 7. 8	0. 63	- ※	R4. 7. 8	0. 0061	3
				R5. 1. 23	0. 00053							
			2号炉	R4. 7. 8	0. 0026		R5. 1. 23	0. 40		R5. 1. 23	0. 00061	
				R5. 1. 31	0. 0030							
環境開発(株) 新保工場	新保町ラ24-1	2	8号炉	R4. 12. 14	0. 67	1	R4. 12. 14	1. 1	- ※	R4. 12. 14	0. 050	3
			9号炉	R4. 9. 27	0. 059	1	R4. 9. 27	0. 87	3	R4. 9. 27	0. 025	
				R5. 3. 23	0. 063		R5. 3. 23	0. 12		R5. 3. 23	0. 059	
(株)中部資源再開発	湊1丁目55-18	1	-	R4. 10. 25	0. 20	10	R4. 10. 26	0. 000034	3	R4. 4. 1	0	3
(株)中部資源再開発 湊第3工場	湊1丁目22-4	1	-	H 2 1 年 6 月 から 休 止 中								
(株)ビコー	湊3丁目27-2	1	NO. 1	R4. 6. 24	0. 24	5	R4. 5. 11	1. 6	3	R4. 5. 11	0. 0012	3
石川県金沢食肉流通センター	才田町戊337	4	汚泥焼却炉	H 2 3 年 4 月 から 休 止 中								
			1号炉	H 2 0 年 3 月 から 休 止 中								
			2号炉	H 2 0 年 3 月 から 休 止 中								
			炭化炉	H 2 8 年 11 月 から 休 止 中								
金沢市城北水質管理センター	浅野本町ホ131	2	1号 汚泥焼却炉	R4. 6. 23	0	1	R4. 6. 23	0	3	R4. 6. 23	0	3
				R4. 12. 9	0		R4. 12. 9	0		R4. 12. 9	0	
			2号 汚泥焼却炉	R5. 1. 27	0		R5. 1. 27	0		R5. 1. 27	0	
十全病院	田上本町カ45-1	1	NO. 1	R4. 11. 25	0. 00021	10			-	R4. 11. 26	0. 0079	3
石川県南部家畜保健衛生所	才田町戊324-2	1	-	R4. 9. 30	0. 0098	5			-	R4. 9. 30	0. 000061	3
北造園(株)	二日市町口1	1	-	R4. 3. 9	0. 13	10	R4. 3. 10	0. 014	3	R5. 3. 10	0. 00051	3
(株)オクムラ大場作業所	大場町西1425	1	-	R4. 7. 2	2. 1	10			-	R4. 7. 7	0. 0058	3
(株)タニムラ	打木町東362	1	-	R4. 12. 26	0. 16	5			-	R4. 12. 27	0. 0021	3
金沢大学角間団地	角間町	1	-	H 2 6 年 9 月 から 休 止 中								
宏正木工(株)	湊1丁目75	1	NO. 1	測 定 未 実 施								
のむら美建(株)	天池町15の2-1	1	NO. 1	H 1 4 年 1 2 月 から 休 止 中								

※集塵機によって集められたばいじん及び燃え殻の基準は3ng-TEQ/g。ただし、東部環境エネルギーセンター、環境開発8号炉は、ダイオキシン類対策特別措置法の施行以前に設置された施設であり、ばいじんをセメント固化又は薬剤処理しているため処分基準の3ng-TEQ/gは適用されない。

(2) 水質基準適用施設：下水道終末処理施設 「排出水」

事業場名称	事業場所在地	排出水			
		採取年月日	測定結果 (pg-TEQ/L)	排出 基準	
金沢市城北水質管理センター	浅野本町ホ131	放流口Ⅰ	R4. 10. 20	0. 00015	10
		放流口Ⅱ	R4. 10. 20	0. 00015	
金沢市西部水質管理センター	東力町ハ272		R4. 10. 21	0. 0019	10
石川県犀川左岸浄化センター	下安原町東1301		R4. 8. 3	0. 00049	10